

【別冊資料】

5 報告事項

(1)

○ (公財) 日本中学校体育連盟関係 資料

○ 関東中学校体育連盟関係 資料

○ 「全国中学校体育大会拠点校部活動参加規程」
○ 全国中学校体育大会参加可能な
拠点校部活動について

○ 関東中学校体育大会拠点校部活動参加規程
○ 関東中学校体育大会拠点校部活動参加報告書

関東中学校体育連盟確認事項

地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の大会参加について

地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の大会参加について、関東中学校体育連盟は以下の内容を共通確認事項とする。確認事項の内容については、状況の変化に応じて、適宜変更を加えるものとする。

(参加地区)

地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の都県大会(関東大会予選)の参加地区については、その団体が登録している都県からとする。

(登録)

地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)は、当該競技を管轄する中央競技団体もしくは関東各都県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で関東各都県中学校体育連盟に登録していること。

(大会参加申請等および登録の時期)

地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)は、大会参加申請等および登録を各都県中体連が指定した所定の書類を用いて、定められた期日までに済ませる。

(加盟費・登録費等)

地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)は、各都県の規約等に応じた加盟費・登録費等を、各都県中体連に納入する。

(生徒の移籍)

生徒の移籍に関しては、移籍先の地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)および学校での同一競技の出場は認めない。ただし、関東大会の出場権を得た個人種目についてはその限りではない。(転校した生徒の扱いに準じる。)

※令和4年6月13日 日本中学校体育連盟「全国中学校体育大会への地域クラブ活動の参加資格の特例について」

※令和4年11月14日 日本中学校体育連盟一部内容改定

※令和5年1月17日 日本中学校体育連盟一部語句修正

※令和5年1月31日 関東中体連臨時理事会で確認

令和5年度開催の関東中学校体育大会に向けての要望 令和5年1月13日

競技部名	要望事項	常任理事会・理事会審議内容	理事会決定
サッカー	<p>令和4年度の第54回関東中学校サッカー大会(群馬県開催)においても、会期の前日に監督会議を実施することにつきまして、ご承認下さいますようお願いいたします。</p> <p>理由 ①平成20年度大会まで毎年要望書を提出しご承認いただき、前日に「監督者会議」を実施させていただき、大会運営に際し大変助かる。 ②平成21年度より近年の猛暑の中、開会式後に試合会場に移動し、昼食後に試合開始という選手にとっては第1日目の日程が非常に過酷なため、開会式を前日の監督者会議後に実施させていただき、1回戦当日は、朝から試合に向けてコンディションを整え試合に臨むことができ、参加校・大会運営サイドからも好評である。 ③開催地によっては雷雨等の心配が予想されるため試合終了が早められる。 ④例年、参加校は前日に開催地に到着しており、夕方の開会式実施に特に支障がない。 ⑤監督者会議での決定事項等を前日の内に選手・運営関係者に周知徹底することができる。 今年度もスムーズな運営と、「監督者会議」での約束事が周知徹底できましたので、来年度も要望をご承認いただき、大会をより一層安全に充実した大会運営ができるようご検討よろしくお願いたします。</p>	<p>要望 1</p> <p>前年度許可されているものについては、今年度も承認</p>	承認
	<p>要望事項2 現在18名の選手登録から、登録人数を20名に増やすことをご承認下さいますようお願いいたします。</p> <p>理由 ① 夏期開催大会等において、暑熱対策として選手が安全にプレーできるように、大会・試合の運営関係者及びチーム関係者等にWBGTの数値をもとに、飲水タイムの設定、クーリングブレイクの設定などの対策を講じている。しかし、熱中症や体調不良になる選手も少なくない。登録人数を増やすことにより上手くチーム対応できるようになる。 ② 令和4年度大会において、各都県大会中から関東大会前に新型コロナウイルス感染者14名(みなし陽性含む)、濃厚接触者5名 合計19名(大会前に復帰した選手含む)の選手が選手登録変更や大会参加できない選手などがいたのが現状である。大会直前に選手変更の対応に追われる現状を考えると最初の選手登録人数を増やすことにより対応が柔軟になる。 ③ 大会における各都県の派遣費や激励費などの予算が増額されることは困難であることは理解している。もちろん、人数に合わせた額が増額されることが望ましいことではある。現在の状況を打開するにあたり18名の予算を維持した上で、早急に登録人数を増やしていくことが必要である。</p>	<p>要望 2</p> <p>競技団体の登録人数に合わせた い。 全中大会でも増員していないのであれば尚早。 (令和4年度の全中大会登録人数は18名) 継続審議</p>	継続審議
軟式野球	<p>令和6年度以降の大会について、現状の会期(3.5日+予備日1日)での開催を許可していただきたい。</p> <p>理由 令和3年度大会より3年間という条件付きで大会会期3.5日を許諾いただき、ダブルヘッダーを回避しての大会開催をすることができました。また、今年度より予備日1日を許諾いただき、台風の影響等にも対応することができ、安心・安全な大会開催が可能になっています。 令和5年度大会にて現在の会期での開催が3年目を迎えます。2年間の大会実施において、生徒の安全面、暑熱対策、投手の投球数制限による障害防止、などの対応を考慮すると、現状の会期での実施が最も望ましいと感じます。また、競技部として、運営にかかわる役員の精選、式典のスリム化を含めた大会全般にかかわる経費の節減を行った上で実施した結果、十分に現状の予算内での実施・運営が可能です。 従って、令和6年度以降の大会からも、現状の会期(3.5日+予備日1日)での開催を許可していただきますようお願いいたします。</p>	<p>令和5年度まで条件付きで承認されている。 継続審議</p>	継続審議
新体操	<p>・栃木県新体操競技部専門委員長が不在のため、その職を体操協会役員等の代理が行うことを認めて欲しい</p> <p>理由 ・栃木県は新体操部もなく、関わっている教職員もいない状況。大会運営も体操協会の役員が中心となって行っている。専門委員長が不在となると関東の運営にも支障が出るため</p>	<p>競技部が認めているのであれば、栃木県の意向で認めても良い。</p>	承認

バレーボール	<p>1 大会の3日間開催 (1)新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが見えない状況の中、感染予防対策を確実にし安全・安心な大会運営を行うため、来年度も本年度同様の3日間の実施としたい。 (2)1日目に1回戦・2日目に2・3回戦・3日目に準決勝・決勝を実施することで、熱中症予防対策ともなり、中央競技団体からの要請である1日2試合の開催にできる。 (3)開催地の負担を考えた場合、コロナ禍以前の大会の準備とコロナ禍の大会準備を並行して行うには負担が大きいことから、今年度同様の大会実施形式としたい。</p> <p>2 大会使用球の変更について 現在使用している2社のうちミカサボールが、新しい製品への変更を行った。ついては、もう1社であるモルテンボールの変更も予想される。そのため、モデルの変更があった場合速やかに、新しい規格のボールとしたい。</p>	<p>1 大会の3日間開催 大会期間3日間の中でのことなので承認</p> <p>2 大会使用球の変更について 各競技部に任されている内容なので承認</p>	<p>1 承認</p> <p>2 承認</p>
ソフトテニス	<p>大会参加料(登録選手、1人一律2000円)を全国大会と同等の金額(令和5年度より、4000円)にしてほしい。</p> <p>理由 ・コロナ禍のため、広告収入が減少している。反対にコロナ感染予防対策に経費がかかるため。 ・参加料は計算できる安定した収入源となるため。</p>	<p>昨年度も要望された内容であり、全中大会が5年度から値上げされることになり関東大会も値上げの予定。4年度中に告知し2年後の6年度から全競技で実施。</p>	<p>1人3000円で6年度から全競技で実施予定</p>
卓球	<p>1. 小学校で全日本卓球選手権(ホープス・カデット・ジュニア)でベスト8以上の選手が関東大会に各都県推薦で、出場できるようにしたい。 2. 団体戦出場枠を33から36に、個人戦出場枠を107からプラス10程度にする。</p> <p>理由 関東ブロック全体を見ると、卓球の部活動入部者数が増加傾向にある。また小さい時から始める選手も増え、活動開始の低年齢化が進んでおり、小学生で全国大会で活躍した中学1年生の選手が、関東大会に出場し活躍するケースも多く見られる。また、次年度からクラブチームが参入することになり、部活動の魅力がさらに減るように思える。</p> <p>そこで、上記1の選手は推薦選手として参加させ、より各都県予選を充実させたい。また、上記2については、関東競技部会で話し合い、各都県の体育館の状況から判断した。実際に時間が増加しないで運営することが必須であり、その範囲内で考え、上記のような数字となった。選手たちに、よりチャンスを与え、選手たちの更なる目標、夢をもたせ、生き生きとした競技に発展させたい。卓球を通して、人間力を育てるそんな夢のある部活動へと進化させていきたい。</p>	<p>例年同じ要望が出されるが、各都県の予選会を勝ち上がることが条件であるため</p> <p>却下</p>	<p>却下</p>
ソフトボール	<p>要望事項 大会参加費の増額について 2000円→3000円</p> <p>理由 ・開催地の経済的負担が大きく、運営の軽減を図るため ・部員数や男子チーム数の減少により、経済的負担がますます大きくなってきているため</p>	<p>ソフトテニス同様、昨年度も要望された内容である。 全中大会が5年度から値上げされることになり関東大会も値上げの予定。4年度中に告知し2年後の6年度から全競技で実施。</p>	<p>1人3000円で6年度から全競技で実施予定</p>
相撲	<p>大会規模の変更 従来は、予選3回戦の後、優秀32選手と優秀32チームを選び、決勝トーナメントを実施してきたが、コロナになり1年は中止、2年はミニムム型(予選を行わず32チームもしくは団体でのトーナメント戦)を行ってきた。これにより、宿泊が必要なくなり、従来なら前日に行っていた監督会議など諸会議を、大会当日の午前中に実施することで一日開催ができるようになった。一方で、開催地枠を望む声もあるため、個人戦開催地枠4名、団体戦前年度優勝枠1、準優勝枠1を加え、個人戦36名、団体戦34校でのトーナメントを基本としたい。</p> <p>理由 宿泊を設定せずに済むこと、感染拡大防止の観点や、部活動の見直し、大会運営にあたっての働き方改革を考慮し、今後このミニムム型が適切と考える。</p>	<p>要望は取り下げられた。</p>	<p>△</p>

	<p>(追加要望) 要望事項 ①アスリートビブスの協賛広告 理由 ①大会運営費の確保 付帯事項 ①アスリートビブスの協賛広告について ・現在、全中陸上や日本陸連主催大会、または都道府県レベルの大会でも取り入れており、協賛企業としても宣伝効果があるとして前向きに検討してもらえる状況にある。プログラム協賛については例年行っているが、年々、協賛を受け入れてくれる業者等が減っているのが現状である。また、プログラム協賛については1ページ当たりの金額が決まっており、多くの企業に依頼し、受け入れてもらうための労力もかかる。もちろん、これまで同様にプログラム協賛も行っていくが、水面下で大手企業に伺ったところ、関東大会レベルだと最大で50万円ぐらいの金額でも賛同してもらえるようである。本格的には決定してからの交渉にはなるが、このような形の協賛依頼を解禁してもらいたい。※協賛金はここ数年で50～150万円の減額となっている。</p>	<p>各都県競技部が独自にとる広告と同じ扱いにするのか、条件の確認 継続審議</p>	<p>継続審議</p>
<p>陸上競技</p>	<p>過日の関東中学校陸上大会要望事項の種目精選について、令和5年度より以下の通りと考えております。つきましては種目の変更につきまして、以下のように追加要望させていただきます。 なお、別添実施要項(案)も合わせてご覧ください。</p> <p>【令和4年度までの種目】※下線令和5年度以降廃止種目 ○男子(17種目) 1年100m、1年1500m、1年走幅跳、2年100m、3年100m 『共通』200m、400m、800m、1500m、3000m、110mH、4×100mR、走高跳、棒高跳、走幅跳、砲丸投(5.000kg) 四種競技(①110mH②砲丸投(4.000kg)③走高跳④400m) ○女子(14種目) 1年100m、1年800m、1年走幅跳、2年100m、3年100m 『共通』200m、800m、1500m、100mH、4×100mR、走高跳、走幅跳、砲丸投(2.721kg) 四種競技(①100mH②走高跳③砲丸投(2.721kg)④200m)</p> <p>【令和5年度からの種目】※二重下線追加種目 ○男子(16種目) 1年100m、2年100m、3年100m 『共通』200m、400m、800m、1500m、3000m、110mH、4×100mR、走高跳、棒高跳、走幅跳、砲丸投(5.000kg)、円盤投(1.500kg) 四種競技(①110mH②砲丸投(4.000kg)③走高跳④400m) ○女子(14種目) 1年100m、2年100m、3年100 『共通』200m、800m、1500m、100mH、4×100mR、走高跳、棒高跳、走幅跳、砲丸投(2.721kg)、円盤投(1.000kg) 四種競技(①100mH②走高跳③砲丸投(2.721kg)④200m)</p>	<p>理事会審議内容 校内での練習環境、大会開催の場合のサークル等の使用状況等、各都県で把握させて欲しい。 1年間様子を見させ欲しい。</p> <p>実施競技種目の確認 再要望後、理事会審議内容(1月13日理事会) 安全面、指導者研修、施設面で今後も継続的な配慮を続けていく。 各都県で行政、校長会等への周知を行う。</p>	<p>承認</p>

令4日中体発489号

令和5年3月31日

都道府県中学校体育連盟会長様

(公財) 日本中学校体育連盟
会長 平井 邦明
(公印省略)

令和5年度全国中学校体育大会における大会実施上の
COVID-19 感染拡大予防ガイドラインの撤廃について (通知)

日頃より本連盟の諸活動に対し、ご理解とご支援をいただき感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、感染症法による感染症分類において、2類とされておりました。それが5月8日には5類に引き下げられ、インフルエンザと同等の扱いとなります。このことを受けて、本連盟の「全国中学校体育大会実施上の COVID-19 感染拡大予防ガイドライン」は、撤廃することにいたします。令和5年度全国中学校体育大会においては、本連盟の「インフルエンザ・コロナウイルス感染症等に関わる対応について」に切り替え、一元化することにいたしますので通知いたします。大会要項については、その旨記載される予定です。ただし、新たな変異株が生じた場合、ただちに必要な対応を講じることもあり得ます。ご理解ご協力のほど、お願い申し上げます。

記

- 1 撤廃とする文書
全国中学校体育大会実施上の COVID-19 感染拡大予防ガイドライン
- 2 新規の対応文書
「インフルエンザ・コロナウイルス感染症等に関わる対応について」 (別紙参照)

問合せ先

公益財団法人 日本中学校体育連盟

〒160-0013 新宿区霞ヶ丘町4-2

Japan Sport Olympic Square 401

TEL03-5843-1961 FAX03-5843-1963

E-mail : njpa@nippon-chutairen.or.jp

令 5 中体連発第 1 4 号
令和 5 年 4 月 7 日

各都道府県中学校体育連盟会長殿
(公財)日本中体連競技部長殿
関 係 各 位

(公財)日本中学校体育連盟
会長 平 井 邦 明
(公印省略)

「地震、台風等の自然災害に係わる生徒の全国大会への出場・対応」について

標記の件について、(公財)日本中学校体育連盟の方針を下記のとおり決定いたしておりますので、各都道府県中学校体育連盟、各競技部長及び関係団体等にお知らせいたします。

各運動部活動は学校教育の一環としての活動であり、現に通学している学校で学習・生活している中学生たちに不利益になることは避けなくてはならないと考えます。

今後、新たな課題が出てきた場合には、該当する各都道府県中学校体育連盟、各競技部及び(公財)日本中学校体育連盟とで協議していくこととします。

記

(公財)日本中学校体育連盟の方針

地震、台風等の自然災害の被害を受けた生徒の全国大会への出場・対応は、(公財)日本中学校体育連盟として次のとおりとする。

「今後の全国中学校体育大会に繋がる全ての予選大会及び全国中学校体育大会は、地震、台風等の自然災害の被害に遭った場合、学籍の異動にかかわらず、現に通学している学校からの出場を認める」。

全国中学校体育大会開催基準要項の大会参加資格の第 1 項に、「参加者は、都道府県中学校体育連盟加盟の中学校に在籍し当該競技要項により全国大会参加資格を得た者に限る」とあります。

(公財)日本中学校体育連盟としては、今後大きな自然災害被災に伴う転校・仮入学(転籍を伴わない場合)は、東日本大震災時に判断した緊急避難と同等と考えることが妥当であり、学籍が異動していない仮入学においても、被害を受けた生徒の不利益にならないようにすべきと考えます。

学籍のある中学校及び現に通学している中学校の両校長が連絡を取り合い、両校の了解の元に生徒の大会参加を保障されますようお願いをします。

この対応は、被害を受けた生徒の不利益にならないような対応をお願いするものであり、この方針が勝利至上主義の考え方に悪用されることがないように、都道府県中学校体育連盟会長は、十分に周知・指導していただきますようお願いいたします。

「全国中学校体育大会拠点校部活動参加規程」

(R5.3.16)

(1) 趣 旨

参加を承認する精神は、在籍校に希望する部活動がないこと等の場合に、参加を希望する生徒を区市町村内の一つの学校が受け入れるというものである。区市町村もしくは都道府県教育委員会や中学校長会が運動部活動に参加したい生徒の救済事業として推進する活動であり、勝利至上主義のための活動ではない。

なお、拠点校部活動（以下拠点校という）で参加する場合は、下記の条件を満たしていることが必要である。

(2) 条 件

- ① （公財）日本中学校体育連盟が定める「拠点校部活動規程」（別紙）に該当している。
- ② 参加者は、開催年度の大会開催基準7の参加資格を満たしている。
- ③ 拠点校は、都道府県中体連に加盟している。
- ④ 拠点校としての大会参加が、都道府県中体連に承認されている。
- ⑤ 参加申し込み手続きは該当校の校長が行う。
- ⑥ 拠点校の引率・監督は、拠点校の校長・教員・部活動指導員・適切であるとして校長が認めた外部指導者（コーチ）とする。

（令和4年12月6日理事会決定）

「参加資格の特例」

◎学校教育法134条の各種学校在籍生徒

(1) 学校教育法134条の各種学校（1条校以外）に在籍し、都道府県中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。

(2) 参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること。

① 全国大会の参加を認める条件

ア （公財）日本中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。

ウ 参加を希望する学校にあっては、運動部活動が教育活動の一環として、日常継続的に当該校顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。

② 全国大会に参加した場合に守るべき条件

ア 全国大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 全国大会参加に際しては、責任ある当該校校長・教員または部活動指導員が生徒を引率すること。また万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

ウ 大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。

◎地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属する中学生

(1) 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属し、都道府県中学校体育連盟またはブロック中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。

(2) 全国中学校体育大会に参加を希望する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は以下

全国中学校体育大会参加可能な拠点校部活動について

令和5年2月17日
(公財) 日本中学校体育連盟

すべての中学生に運動やスポーツの楽しさ・喜びを味わわせる機会を保障するために、全国大会に出場することができるように道を開くとの観点から、拠点校部活動について以下のように整理する。

1 事業主体と実施主体

実施の事業主体は、区市町村教育委員会または都道府県教育委員会、区市町村中学校長会または都道府県中学校長会（以下、事業主体）とする。

実施主体は、区市町村立中学校・義務教育学校とする。

2 実施対象校

実施対象校は、事業主体の判断に委ねる。

3 実施期間

原則1年間（年度単位）とするが、継続も拒まないものとする。もしくは、事業主体の判断に委ねる。

4 実施上の留意点

原則は、事業主体の作成した実施上の留意点によるものとする。

(1) 参加の承認

生徒の在籍校並びに拠点校の校長の承認を必要とする。また、参加生徒及び保護者は、拠点校の部活動規定・生活指導に同意すること。

(2) 大会等への参加

登録については（拠点校のみの登録か関係学校すべての登録）、事業主体の判断に委ねる。大会参加等の連絡は、拠点校が対応する。

(3) 拠点校への移動

拠点校への移動に関しては、事業主体の判断に委ねる。

(4) 安全管理

- ・在籍校から拠点校への移動は、在籍校の指示による。
- ・活動中は、拠点校の規則・顧問の指示に従う。
- ・在籍校及び拠点校の指導のもとでの移動・及び活動中の事故については、スポーツ振興センターの災害共済給付が適用する。

令和5年1月31日
現在

関東中学校体育大会拠点校部活動参加規程

1 趣旨

参加を承認する精神は、在籍校に希望する部活動がないこと、専門的に指導できる指導者がいないこと等の場合に、参加を希望する生徒を区市町村内の一つの学校が受け入れるというものである。区市町村もしくは都県の教育委員会や中学校長会等が運動部活動に参加したい生徒の救済事業として推進する活動であり、勝利至上主義のための活動ではない。

なお、拠点校部活動（以下拠点校という）で参加する場合は、下記の条件を満たしていることが必要である。

2 条件

- (1) 拠点校として、区市町村もしくは都県の教育委員会や中学校長会等が承認したものであること。
- (2) 拠点校に参加する各校は、都県中学校体育連盟に加盟している。
- (3) 拠点校としての大会参加が、都県中学校体育連盟に承認されている。
- (4) 参加申し込み手続きは代表校長が行う。
- (5) 拠点校の引率・監督は、拠点校の校長・教員・部活動指導員・適切であるとして校長が承認した外部指導者とする。

3 その他

- (1) 都県中体連会長は、関東大会に各都県拠点校が参加する場合、関東中体連会長へ報告する。（様式1-2）
- (2) 本規程の見直しについては、理事会にて決定する。
- (3) 本規程以外に、他の必要事項がある場合、本連盟の競技部会等で検討し、理事会の承認を得て各競技大会要項に掲載する。

付則 この規程は、令和5年4月1日から実施する。

様式 1-2

都県中体連 発 第 号
令和 年 月 日

関東中学校体育連盟

会 長 _____ 様

都県中学校体育連盟

会 長 _____ 印

関東中学校体育大会拠点校部活動参加報告書

関東中学校体育大会に出場することになりました下記の拠点校部活動について、報告いたします。

記

競 技 種 目		
拠点校部活動名		
学 校 名	中学校	学校長名 (代表校長)
	中学校	学校長名
	中学校	学校長名
	中学校	学校長名
監 督 者	中学校	
	職 名	氏 名
引 率 者	中学校	
	職 名	氏 名

※ なお、詳細につきましては、参加者名簿等をご参照ください。